

液状化被害宅地復旧支援事業

地震による液状化被害を受けた地域において、住宅の用に供されていた宅地の復旧や地盤改良、住宅基礎の傾斜修復を支援します。

1 補助対象者

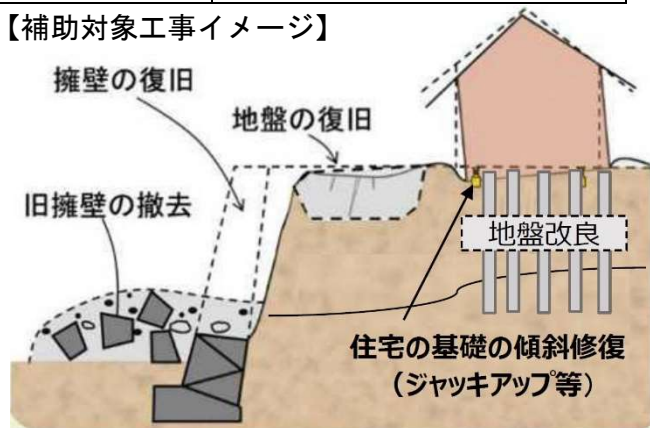
り災証明で一部損壊以上の判定の宅地の所有者

（一部損壊の場合は、「宅地に地割れがある」「壁、床、柱が 1/100 程度傾斜している」「住宅が沈下している」のいずれかの被害がみられるものが対象となります）

2 補助対象工事

No	工事名	対象	対象工事例
1	復旧工事	・ 宅地の擁壁、のり面の復旧 ・ 宅地の陥没地盤等の復旧	・ 擁壁復旧 ・ のり面復旧 ・ 陥没復旧
2	地盤改良工事	住宅（附属する車庫や倉庫を含む）の液状化対策のための地盤改良工事等で、液状化に対する検討書等のあるもの	・ 鋼管杭 ・ 砕石パイル ・ 柱状改良 ・ 注入工法
3	傾斜修復工事	住宅（附属する車庫や倉庫を含む）の傾斜又は沈下を修復する工事	・ アンダーピニング工法 ・ 耐圧盤工法 ・ 注入工法 ・ 土台揚げ（ジャッキアップ）

【補助対象工事イメージ】



3 補助金額

- ・ 補助率 工事費の 50 万円を超えた金額の 2/3（千円未満切捨て）
- ・ 限度額 766.6 万円

4 申請

裏面をご参照ください

5 期限

令和 8 年（2026 年）3 月 31 日（火）まで完工届を提出してください

6 相談・申請窓口

- ・ 高岡市役所 6 階 都市創造部 建築政策課
- ・ 電話：0766-20-1429（平日 8：30～17：15） FAX：0766-20-1477
- ・ メール：kentiku@city.takaoka.lg.jp

提出書類一覧

提出	N0	書類名	備考
申請時	1	申請書（様式第1号）	
	2	設計図書（位置図、計画平面図等）	
	3	見積書のコピー（内訳の分かるもの）	
	4	予定工事の液状化に対する検討書等	補助対象工事に地盤改良工事を含む場合
	5	宅地被害等の被災状況を確認できる資料 （次のいずれかの資料） ①床等の1/100以上の傾斜が確認できる写真 ②住宅等の傾斜や沈下を記載した図面 ③地割等の写真 （参考：傾斜等写真例）	
	6	宅地の所有者の承諾書（任意様式）	所有者と申請者が異なる場合
	7	被災宅地の公図のコピー	
	8	被災宅地の登記簿のコピー（全部事項証明）	
	9	り災証明書のコピー	
完工時	10	完工届（様式第6号）	日付抜き
	11	工事請負契約書のコピー	
	12	完成図書（住宅等の修正された傾斜を記載した図面等）	
	13	工事写真（施工中、完成時） 工事中の写真が無い場合、代替の書類で対応できる場合があるのでご相談ください	
	14	請求書（様式第8号）	日付抜き ※
	15	全額を工事施工者等に支払ったことが分かる領収書等のコピー	※
	16	振込口座の番号が分かる通帳などのコピー	※

・令和6年7月1日以前に工事中または工事を完了している方は、申請時にN0.1～16までの書類を提出して下さい。

※代理受領制度を利用される場合は、以下のとおりとしてください。

完工時	14	請求書（様式第8号） →工事施工者等の振込先情報が記載されたもの	日付抜き
	15	自己負担額分を工事施工者等に支払ったことが分かる領収書等のコピー	
	16	工事施工者等の振込口座の番号が分かる通帳などのコピー	
	17	代理受領の委任状（様式第9号）	